

対象になるご家族や知人の方がいる場合は、このチラシをお渡してください。

一人につき
12,000円

**タクシー
路線バス**

第3弾

で使える

「おだチケ」

配付します！



▲ホームページ
はこちら



※タクシー・路線バス共通助成券「おだチケ」は
実証事業として実施しています。

対象となる方



✓ **豊川・上府中・桜井**

曽我・下曽我・国府津・前羽・橘北・片浦

地区にお住まいの、

✓ **妊婦さん**

または

70歳以上で**運転免許証をお持ちでない**かた

妊婦さん!!

新しく対象になりました！



申請期間



第2弾までに申請されたかた・妊婦さん
申請不要です！

令和6年**10月28日(月)**～令和7年**3月14日(金)**

※**利用期間**：令和6年**11月1日(金)**～令和7年**3月31日(月)**

利用方法

- ・裏面の記入欄は、一度に複数枚(100円券2枚以上)利用する際には、**1枚のみ記入**してください。
※全部に記入する必要はありません。(右イメージ図のとおり)
- ・おつりは出ません。

【タクシー】（上限額 2,400円 ※1人1乗車につき）

- ・おだチケの裏面を記入し、切り離して乗務員に手渡してください。
- ・不足分は、現金や電子マネーなどでお支払いください。
- ・福祉タクシー利用助成券、障がい者割引と併用できます。

※利用できるタクシー会社には指定があります。（市内8社、市外7社）
助成券と一緒にお渡しする“しおり”でご確認ください。

【路線バス】（上限額なし）

- ・乗車時に整理券をとり、支払時におだチケを所定の箱に入れてください。
（富士急モビリティ、箱根登山バスは通常の運賃箱、神奈川中央交通は運賃投入口横の回収箱）
- ・不足額は、現金でお支払いください。
- ・障がい者割引と併用できます。

【記入欄】

【乗車日時】

月

日

午前・午後

時

【利用目的】

通院・買物・通勤・帰宅・銀行・役所・習い事・その他

※利用者本人が記入してください。(利用目的は○印を記入)

【記入欄】

【乗車日時】

月

日

午前・午後

時

【利用目的】

通院・買物・通勤・帰宅・銀行・役所・習い事・その他

※利用者本人が記入してください。(利用目的は○印を記入)

【記入欄】

【乗車日時】

月

日

午前・午後

時

【利用目的】

通院・買物・通勤・帰宅・銀行・役所・習い事・その他

※利用者本人が記入してください。(利用目的は○印を記入)

【記入欄】

【乗車日時】

月

日

午前・午後

時

【利用目的】

通院・買物・通勤・帰宅・銀行・役所・習い事・その他

※利用者本人が記入してください。(利用目的は○印を記入)

【記入欄】

【乗車日時】

月

日

午前・午後

時

【利用目的】

通院・買物・通勤・帰宅・銀行・役所・習い事・その他

※利用者本人が記入してください。(利用目的は○印を記入)

▲複数枚利用時の
記入イメージ

新松田駅までの
市外バス停での
降車でも
利用OK！

【路線バス】	利用できる路線・系統
富士急モビリティ(株)	市内で乗降する場合に限り利用可 ※「 シルバー定期券 」の購入にも利用できます。 (購入場所：新松田駅前案内所のみ)
神奈川中央交通(株)	[国04 国府津駅～鐘藪～橘団地] [国05 国府津駅～橘タウンセンター前～橘団地] [国06 国府津駅～テクノパーク中央～国府津駅] ※「 かなちゃん手形 」の購入にも利用できます。 (購入場所：二宮駅前サービスセンターのみ)
箱根登山バス(株)	市内で乗って、市内で降りる場合に利用可

※伊豆箱根バス(株)では利用できません。

山近記念総合病院
近くの乗降でも
利用OK！



【お問合せ】 地域交通課 ☎ 0465-33-1405（実証事業全般に関すること）
高齡介護課 ☎ 0465-33-1841（高齡者のおだチケに関すること）
子ども若者支援課 ☎ 0465-46-7025（妊婦のおだチケに関すること）



- ①妊婦さん、第1弾・第2弾の期間(令和5年11月～令和6年10月)に申請され“おだチケ”を受け取ったかた

⇒申請は不要です。

10月末を目安に市から“おだチケ”を郵送します。
- ②令和6年11月以降に妊娠されたかた

⇒母子健康手帳の交付時に“おだチケ”をお渡しします。

上記①②以外の70歳以上で運転免許証をお持ちでないかたは、次のとおり申請してください。

	申請場所・窓口	受付	助成券の配付日
①	高齢介護課（市役所2階）	平日のみ (8:30～17:00)	即日配付
②	地域センター住民窓口 (マロニエ、いずみ、こゆるぎ、アークロード)		後日郵送
③	申請書類を郵送 【郵送先】 〒250-8555 小田原市荻窪300番地 小田原市役所 高齢介護課		

	必要書類	備考
①	申請書	・配布場所 ①高齢介護課、②地域センター住民窓口 ・このチラシの裏面が申請書です。 ※市ホームページからダウンロードも可能です。  ▲ホームページ
②	本人確認書類	保険証、マイナンバーカード、運転経歴証明書等の写し等



小田原市タクシー・路線バス共通助成券交付申請書

年 月 日

小田原市長 宛

申請者 住 所
氏 名
(対象者との続柄)
電 話

タクシー・路線バス共通助成券の交付を申請します。

また、交付申請について虚偽が発覚した場合、または助成券の不正利用が発覚した場合は、助成券を返還し、助成された金額の全部または一部を返還することに同意します。

対 象 者	フリガナ		生 年 月 日	大・昭 年 月 日
	氏 名			
	住 所	小田原市	電 話 番 号	
	運転免許証	返納済み ・ 取得したことがない ・ 失効（更新予定無）		

高齢介護課使用欄

対象者の 本人確認書類	☐ マイナンバーカード				☐ 健康保険証		☐ 運転経歴証明書	
	☐ パスポート				☐ 障害者手帳			
	☐ その他（ ）							
交付番号	No			利用券番号	～			